

令和4年6月定例会の審議内容

令和4年6月市議会定例会は、6月6日から6月16日までの会期11日間で開かれました。

本定例会では、勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定について、令和4年度各会計の補正予算など、市長提出議案7件、「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、崩落崖地整備に関する請願、アスベスト建材製造企業の基金拠出等「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書を求める請願の請願4件、国における2023年度教育予算拡充に関する意見書について、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、発議案2件を審議しました。

その結果、議案7件、請願4件の内3件、議員発議案2件は、原案のとおり可決及び採択され、請願第4号については、継続審査となりました。

即決議案

議会開会日6月6日に、市長提出議案1件が提案され、採決の結果、全員賛成で可決されました。

◆議案第43号 令和4年度 勝浦市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の補正で、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得者のひとり親及びその他低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、所要額を補正するもの。

既定予算に19,501千円を追加し、予算総額を10,394,173千円にしようとするもの。

常任委員会の審査内容

総務文教常任委員会

今期定例会では、総務文教常任委員会を6月13日に開催し、付託された議案3件、請願3件の審査を行い、付託された6件については、全員賛成で可決・採択とされました。

その審査結果が6月16日の本会議で委員長から報告され、質疑を経て、採決の結果、議案3件、請願3件は全て可決・採択されました。

◆議案第44号 勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、関係条例について所要の改正をしようとするもの。

◆議案第46号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国において、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等の措置が講じられたことに伴い、本市においても同様の措置を講じるため、本条例について所要の改正をしようとするもの。

◆議案第47号 令和4年度 勝浦市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算及び地方債の補正で、歳入歳出予算においては、既定予算に2,751,488千円を追加し、予算総額を13,145,661千円にしようとするもの。
地方債においては、現年発生単独災害復旧事業債を追加しようとするもの。

【一般会計補正予算に計上された主な予算】

○ 総務費 一般管理経費(財務諸表作成業務委託料)	11,000,000 円
○ 公共施設等総合管理計画策定事業	
・個別施設計画策定業務委託料	35,552,000 円
○ ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業	1,002,694,000 円
○ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費	
・住民税非課税世帯等臨時特別給付金システム改修業務委託料	2,508,000 円
○ クリーンセンター管理運営経費	6,555,000 円
・ごみ投入扉交換工事費	
○ 水産関連施設整備事業補助金	34,896,000 円
・勝浦漁協が実施する勝浦漁港製氷機増設1基に対する補助金	
○ かつうら若潮まつり開催事業	650,000 円
・花火大会を実施する実行委員会に対する若潮まつり運営費補助金	
○ 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金	18,217,000 円
・海水浴場活性化とブルーフラッグ認証取得による地域活性化事業)	
○ 社会教育活動振興事業	1,850,000 円
・「はやぶさ2」帰還カプセル及びリュウグウサンプル(実物)の展示経費	
○ 道路橋りょう等災害復旧事業	4,400,000 円
・令和4年5月13日から14日の豪雨による被災箇所の災害復旧費	

請 願

- ◆請願第1号 「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願
- ◆請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願
- ◆請願第3号 崩落崖地整備に関する請願

総務文教常任委員会に付託され、審査の結果、全て全員賛成で「採択」となる。最終日の本会議において、総務文教常任委員長からの審査結果報告後、採決を行い、3件全て全員賛成で「採択」となる。

産業厚生常任委員会

今期定例会では、産業厚生常任委員会を3月14日に開催し、付託された議案3件、請願1件の審査を行い、付託された議案3件については、全員賛成で可決とされ、請願1件については、慎重に審議する必要があることから議長に対し、閉会中継続審査の申出をしました。

その審査結果が6月16日の本会議で委員長から報告され、質疑を経て、採決の結果、議案3件は全て可決されました。請願1件は、継続審査となりました。

◆議案第45号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和4年3月31日に公布されたこと等に伴い、本条例について所要の改正をしようとするもの。

◆議案第48号 令和4年度 勝浦市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

事業勘定の歳入歳出予算の補正であり、既定予算から11,867千円を減額し、予算総額を2,375,667千円にしようとするもの。

◆議案第49号 令和4年度 勝浦市介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の補正であり、既定予算に1,451千円を追加し、予算総額を2,257,435千円にしようとするもの。

請 願

- ◆請願第4号 アスベスト建材製造企業の基金拠出等「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書を求める請願

産業厚生常任委員会に付託され、審査の結果、慎重に審査する必要があるため継続審査となる。最終日の本会議において、産業厚生常任委員長からの審査結果報告後、質疑を経て、閉会中の継続審査申出に対する採決を行い、賛成多数で「継続審査」となる。

議員提出議案（発議案）

最終日に、発議案2件が提案されました。

請願第1号及び第2号の委員会での採択を受け、発議案第3号及び第4号が総務文教常任委員長から提案され、意見書提出の発議案2件は、それぞれ全員賛成で可決されました。

なお、2件の意見書については、関係行政庁に送付されました。

- ◆発議案第3号 国における2023年度教育予算拡充に関する意見書について
- ◆発議案第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

報 告

最終日に市長から3件の報告がありました。

- ◆報告第1号 令和3年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ◆報告第2号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書について
- ◆報告第3号 令和3年度勝浦市一般会計事故繰越し繰越計算書について

国における 2023 年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故、さらに各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生した。災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、2023 年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

- ・災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
- ・少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること
- ・既存校舎の改築や更衣室等の公立学校施設整備費を充実すること
- ・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、財政措置を講じること
- ・感染症に伴う臨時休校等の様々な措置により、児童・生徒が健康面・学習面で不安やストレスを感じることがないように財政措置を講じること

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 6 月 1 6 日

千葉県勝浦市議会議長 末 吉 定 夫

内閣総理大臣
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
総 務 大 臣

あて

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止も検討された経緯がある。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月16日

千葉県勝浦市議会議長 末吉定夫

内閣総理大臣
財務大臣 あて
文部科学大臣
総務大臣